

2015.5



室戸
市議会だより

発行／室戸市議会
編集／室戸市議会
議会だより編集委員会
住所／〒781-7185
高知県室戸市浮津25-1
連絡先／0887-22-5140
題字／谷 通子



第41回 高知県少年野球春季選手権大会



3月議会質問者



小山 埼
椋 本
澤 町
利 賢
喜 久
善 吾
廣 誓
美 吾
又 一

平成27年3月第2回室戸市議会定例会 会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
3月 6日	金	本会議	開会・提案理由の説明	3月14日	土	休 会	
3月 7日	土	休 会		3月15日	日	休 会	
3月 8日	日	休 会		3月16日	月	休 会	事務整理
3月 9日	月	本会議	一般質問	3月17日	火	休 会	事務整理
3月10日	火	本会議	大綱質疑	3月18日	水	休 会	事務整理
3月11日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	3月19日	木	休 会	事務整理
3月12日	木	休 会	委 員 会	3月20日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
3月13日	金	休 会	事務整理				

第2回定例会・議決結果一覧表

〈第2回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第1号	平成26年度室戸市一般会計第10回補正予算の専決処分の承認について	27年3月20日	承 認
議案第2号	室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第3号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第4号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第5号	室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第6号	室戸市伝統的建造物群保存地区における室戸市税条例の特例を定める条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第7号	ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第8号	室戸市介護福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第9号	室戸市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第10号	室戸市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第11号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第12号	室戸市文化財保護条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第13号	室戸市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第14号	室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第15号	保育所の保育実施に関する条例の廃止について	27年3月20日	原案可決
議案第16号	室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第17号	室戸市介護保険条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第18号	室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第19号	室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第20号	室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第21号	室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第22号	室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止について	27年3月20日	原案可決
議案第23号	室戸市中央公園条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決
議案第24号	平成26年度室戸市一般会計第11回補正予算について	27年3月20日	原案可決
議案第25号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について	27年3月20日	原案可決
議案第26号	平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算について	27年3月20日	原案可決
議案第27号	平成26年度室戸市水道事業会計第2回補正予算について	27年3月20日	原案可決
議案第28号	平成27年度室戸市一般会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第29号	平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決

第2回定例会・議決結果一覧表・議案の説明

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第30号	平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第31号	平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第32号	平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第33号	平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第34号	平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第35号	平成27年度室戸市水道事業会計予算について	27年3月20日	原案可決
議案第36号	平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の変更について	27年3月20日	原案可決
議案第37号	室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について	27年3月20日	原案可決
議案第38号	平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更について	27年3月20日	原案可決
議案第39号	安芸広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	27年3月20日	原案可決
議案第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	27年3月20日	同 意
議案第41号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	27年3月20日	同 意
議案第42号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	27年3月20日	原案可決
議案第43号	室戸市議会委員会条例の一部改正について	27年3月20日	原案可決

〈議案の説明〉

議案第28号関係 ◎平成27年度室戸市一般会計予算について

歳入歳出予算は、対前年度比4億6,991万3千円、4.1%増の、119億3,510万5千円となりました。歳入における市税については、人口の減少等により、市民税が対前年度比2.5%の減、市税全体では4.6%の減となりました。

地方交付税については、普通交付税が地方財政計画等から推計し2.9%の減、特別交付税を含めた地方交付税総額は2.0%の減となりました。

繰入金は、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金の大幅な増に加え、防災対策加速化基金や減債基金等の取り崩しにより、対前年度比56.9%の増となりました。

市債については、普通建設事業費等の減により、18.3%の減となりました。

歳出については、義務的経費のうち人件費が退職予定者の減により7.4%の減となりました。

公債費は償還終了に伴う元金の減少により、8.6%の減となりました。

普通建設事業費は、津波避難施設整備事業等防災対策事業が増となったものの、西部学校給食センターや室戸世界ジオパークセンター等の減により、全体としては2.4%の減となりました。

また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金の増により、前年度比3億16万8千円の大幅増となっており、補助費等についても、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費等の増により16.6%の増となりました。

◆新規事業の主なもの

- 保育所高台移転施設整備補助事業 3億8,500万円
- 防災コミュニティセンター整備事業 1億3,145万3千円
- 中川内小学校耐震補強・改造事業 6,479万7千円
- 防災行政無線屋外子局等増設事業 6,295万5千円
- 消防ポンプ車等購入事業 3,367万1千円
- 沿岸漁業者設備投資促進補助事業 2,555万4千円
- 施設園芸ハウス整備補助事業 842万8千円
- 吉良川小学校トイレ改修事業 3,388万7千円
- 乳幼児医療費助成の拡充事業 804万3千円
- 羽根市民館大規模改修事業 6,996万7千円
- 中山間地域生活支援総合補助事業 2,550万円

- 公共施設等総合管理計画や環境基本計画等の策定事業 1,752万5千円
- 中型バス購入事業 817万円

◆継続事業

- 津波避難タワー整備事業 4億9,950万2千円
- 津波避難路整備事業 1億1,800万円
- 住宅耐震補助事業 3,535万円
- 椎名室戸線他市道整備事業 2億6,605万円
- 生活困窮者自立支援事業 1,713万7千円
- 安芸広域市町村圏事務組合負担金 3億1,041万5千円
- 芸東衛生組合負担金 2億393万7千円
- 国民健康保険事業特別会計などへの繰出金 6億4,098万4千円

債務負担行為は、農業災害対策資金利子補給金等を計上し、地方債については、各事業に伴う限度額等を計上しました。

第2回定例会・議案の説明・一般質問

議案第29号関係

◎平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比2億6,409万円、7.7%増の総額37億1,204万5千円を計上しました。

議案第30号関係

◎平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比4千円、0.07%増の総額550万1千円を計上しました。

議案第31号関係

◎平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比7,549万7千円、3.5%増の総額22億4,717万5千円を計上しました。

議案第32号関係

◎平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,598万1千円、37.0%増の総額5,914万5千円を計上しました。

議案第33号関係

◎平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ前年度と同額の総額102万7千円を計上しました。

議案第34号関係

◎平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比944万9千円、3.8%増の2億5,503万8千円を計上しました。

議案第35号関係

◎平成27年度室戸市水道事業会計予算について

収益的収支については、収入が対前年度比5.2%減の総額3億1,249万9千円、支出は対前年度比1.7%減の総額3億54万6千円を計上しております。これにより平成27年度の純利益は1,295万3千円と見込んでおります。

資本的収支については、上水道と簡易水道の建設改良を予定しており、収入は当該建設改良に伴う国庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの補助金等で、対前年度比22.2%増の総額1億6,020万1千円を計上しております。

支出は対前年度比18.5%増の総額2億4,910万5千円で、その主なものは、原池水源地自家発電装置設置工事、羽根簡易水道配水管布設替工事、佐喜浜簡易水道配水管布設替工事などの工事費及び企業債の元金償還金です。

資本的収支においては、8,890万4千円の財源不足となります。当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしました。

議案第40号関係

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 前田 孝治 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

議案第41号関係

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 竹崎 薫 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

問：室戸高校前のバス停留所
（要望後の取組と成果）

★国・県への要望事項について
（要望後の取組と成果）

答：人口減少に歯止めをかける産業振興や雇用の確保につなげる農業振興事業、水産事業予算、ふるさと納税を活用した地元商品の販売拡大、子供たちの健全育成や子育て世代の経済的負担軽減、防災対策では消防屯所や民間保育所の高台移転補助等で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

問：平成二十七年度最重要政策予算について。

答：人口減少に歯止めをかける産業振興や雇用の確保につなげる農業振興事業、水産事業予算、ふるさと納税を活用した地元商品の販売拡大、子供たちの健全育成や子育て世代の経済的負担軽減、防災対策では消防屯所や民間保育所の高台移転補助等で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

★市長の政治姿勢について
問：市長三期目の予算編成は、行財政の健全化、産業の振興、保育・教育の充実、保健・福祉サービスの充実、市民の生活環境を守るまちづくり、防災対策の推進の六項目を重要事項に掲げて予算編成を行い、過去最大の予算規模となっている。

問：市長三期目の予算編成は、行財政の健全化、産業の振興、保育・教育の充実、保健・福祉サービスの充実、市民の生活環境を守るまちづくり、防災対策の推進の六項目を重要事項に掲げて予算編成を行い、過去最大の予算規模となっている。

（一般質問とその答弁）

3月定例会

問：交通渋滞になるキラメックレーン整備の要望後は。

答：野根から入木に至る国道五十五号は、地域の産業や経済発展、住民の命を守る重要な基幹道路で、平成二十六年七月に土佐国道事務所や四国地方整備局に連続雨量二百五十ミリを超えても通行止めにならない災害に強い道路に整備するよう要望を行ったが、具体的な進展は見られない。

は、屋根も無い場所にあるが、要望後の成果について。
答：生徒たちの交通安全や環境整備や学校生活の安全確保、公共交通関連事業等の要望をした。県からは、県道整備や学校生活の安全確保、公共交通関連事業等の枠組みの中では支援方法がないと回答があり、今後も要望活動を行う。

国道事務所の二十七年度事業として、用地調査や測量設計を進めることとなつた。市としても協力して早期整備に努める。

★東部博覧会について

問：東部博覧会のコアイベントとして行うトライアスロンレースは、三百三十名の応募者の約八割を（北海道から大分県までの）県外選手が占めていると聞く。本市としてどのような取組と協力態勢で望むのか。

答：「室戸ジオパークトライアスロン実行委員会」を設立して商工会が事務局となつて、「オール室戸」を掛け声に準備を進めている。市も府内で協議を行い、実行委員会事務局と連携して、広報用のポスターやPR等の検討式典のアドバイス、ふるさと納税をした大会参加者に宿泊券提供の取組、使用道路の整備の実施等、大会の成功に向けて取り組んでいる。

★「地方創生」について

問：「まち・ひと・しごと総合戦略」と「長期ビジョン」が示され、地方では地方版総合戦略を策定することに

第2回定例会・一般質問

答：国から「まち・ひと・しごと総合戦略」と「長期ビジョン」が示され、地方では地方版総合戦略を策定することに

なり、本市でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げており、地域の実情に応じた目標や施策の基本的な方向性など、本部会で検討して、民間からの意見や提案等ももらい、具体的な計画や施策の取りまとめを行いたいと考えている。

問：国は、「地方創生の推進について」は確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくとしている。対象は創意工夫のある自治体が事業に対してどのように体制を組み、どのように取り組んでいくか。

答：本市の人口の現状と将来展望を提示する「室戸市人口ビジョン」の作成を行い、それを踏まえ地方版総合戦略の策定を行っていく。

★市政全般について 西山台地における農業生産活動の今後について

問：西山台地の農業は本市の農業生産のけん引役でもあり、一次産業の中心的な存在である。西山地区を訪ね歩き聞いてみると、生産者の方々が異口同音に後継者問題が大きな悩みであるとの声があった。後継者不足で危機的な状況にならないうちに生産者と協議の場を設置しアンケート調査等を行ってはどうか。

答：若い農業者の確保と育成は重要な課題であると認識している。関連団体、関連機関などと十分に連携し、生産者組織などと意見交換や協議を進めたいと考えて

答：西山台地の農業は本市の農業生産のけん引役でもあります。西山地区を訪ね歩き聞いてみると、生産者の方々が異口同音に後継者問題が大きな悩みであるとの声があつた。後継者不足で危機的な状況にならないうちに生産者と協議の場を設置しアンケート調査等を行ってはどうか。

答：直接工事費で約三千七百万円である。

答：西部学校給食センター建築工事の工期延長について

答：平成二十二年度から、市

は本市教育委員会にそれなりの責任がある。今後十分な管理監督が必要ではないか。完成が大幅に遅れた事に教育委員会事務局として大変申し訳なく思っている。給食開始時期が相当遅れる事から責任を痛感している。

堺 喜久美 議員

★地方創生戦略について

問：地方自治体には、二〇一五年度までに、地域の実情を踏まえた「地方版総合戦略」の策定が努力義務として課せられている。国では、積極的に取り組む市町村に対する支援が行われている。

答：地域消費喚起・生活支援型の「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の交付金、一億二千万円の活用は。

★地域住民生活等緊急支援の交付金事業について

問：国の「十六年度補正予算

での「地域消費喚起・生活支

援型」と「地方創生先行型」の

交付金、一億二千万円の活

用は。

答：地域消費喚起・生活支援

型については、多くの市民が

利用できる「プレミアム商品券」を発行し、地域の消費拡大を促したい。また「ふるさと旅行券」発行は本市への

旅行需要の底上げを目的と

して、市内の宿泊旅行を対象として五割引で販売する

「宿泊型」旅行券と、市内の飲食店や体験施設等で使用

できる三割引きの「飲食・体験型」の二種類をインターネット等で販売する。

地方創生先行型の新規事

業としては、看護師の雇用促進、不妊治療の助成、室

戸世界ジオパークセンターの活用や海洋深層水販売促

★地方創生への 室戸市の取組について

問：国は、「地方創生の推進について」は確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくとしている。対象は創意工夫のある自治体が事業に対してどのように取り組んでいくか。

答：完成が大幅に遅れた事に教育委員会事務局として大変申し訳なく思っている。給食開始時期が相当遅れる事から責任を痛感している。

答：対応ができるよう相談員を増員する予定である。また、移住希望者向けの空き家改修に対する助成や移住体験ツアーや実施等の新たな事業に取り組んでいく。

問：移住促進の現状と今後に

答：平成二十二年度から、市

第2回定例会・一般質問・委員長報告

進等、産業振興事業等を実施する。

★室戸世界ジオパークセンターの活用について

問：センターの来場者への、各サイトをめぐる周遊手段をどのように考へてあるか。

答：センターを拠点として、各ジオサイトに出かけても各ジオサイトに魅力を見て、食べて、体験してもらいたいと考えている。しかし、交通手段が大きな課題であると考えている。高速バスや路線バスについては、四月一日よりセンターに乗り入れすることが決定している。路線バスに合わせた効率的な周遊プランを旅行会社やバスタクシーの交通業界等に紹介していく。

問：ジオサイトであるアクア・ファームは、日曜・祭日は閉館している。四月からは、東部博も開催され、来館希望者が見込まれるが、休日営業はできないか。

答：アクア・ファームを日曜・祭日に開館して、県内外の観光客に室戸海洋深層水の情報発信やPR等を行うことは必要であると考えている。現在の職員体制で対応することは難しい状況にある。また、新たに臨時職員

の雇用はこれまでの特別会計の運営状況からは困難な状況であるが、雇用した場合の財源対策などについては、再度、検討・対応していく。

町田又一議員

★市長の政治姿勢について 奈半利町加領郷と羽根町中山地区を橋で結ぶことについて

問：奈半利町と室戸市を結ぶ道路整備について。

答：国道五十五号の羽根岬から加領郷にかけては、台風等の越波により度々通行規制が生じ、車両通行に支障をきたしている区間である。

提案の道路については、災害時に国道五十五号が寸断された際の迂回路としての流通面においても効果が期待できることから、その必要性を強く感じている。

答：アクア・ファームを日曜・祭日に開館して、県内外の観光客に室戸海洋深層水の情報発信やPR等を行うことは必要であると考えている。現在の職員体制で対応することは難しい状況にある。また、新たに臨時職員

橋梁新設など多額の事業費を要するものと考えている。今後は、国や県の補助事業について効果的なメニューの活用やこの道路が二市町にまたがる国道の迂回路となることから、国直轄による整備の検討などについて奈半利町とも協議を行い、町長とも連携して国、県への要望活動につなげていく。

問：中山間地区の活性化についてどう考へてあるのか。

答：平成二十六年の生産者米価については、消費者の米離れの進行とともに在庫の過剰により、玄米六十キロ当たり前年比三千円程度の下落となつた。この価格低迷により、過去五年間で米価は最安値となつており、本市の稻作農家は、今後の水稻栽培に不安をもついている。

このため、水稻作付面積の減少や耕作放棄地が一層増加するのではないかと危惧している。このようなかつかけづくり応援事業に取り組んでいるが、市長の結婚についての思いは。

答：未婚化・晚婚化対策は、少子化対策の重要な施策であると考えている。平成二十三年度から「出会いのきっかけづくり応援事業費補助金」を設け、民間の協力のもと、取組を進めている。今後においても、出会い系のきっかけづくり応援事業の取組を継続・拡大することで男女の出会いの場を増やしていく

「議案第一号 平成二十六年度室戸市一般会計第十回補正予算の専決処分の承認について」

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年三月定例会

する。料金は各宿泊施設でバラつきがあるが、平均すると六千円程度である。この旅行券の有効期限は六ヵ月であり、その間、二千七百人の利用者を見込んでいる」と答弁があつた。

以上の中、二千七百人の利用者を見込んでいる」と答弁があつた。

採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

★中山間地区の活性化について

のまちづくりとなるよう取り組んでいく。

地域の特産品として「どぶろくづくり」や「米粉」での六次産業化については、集落活性化の重要な取組であると考えている。「どぶろくづくり」による地域振興については、県下では三原村を筆頭に九市町村で取り組まれている。また、ほかにも、どぶろく特区の認定や米粉を使った加工品で、中山間地域の活性化につなげている事例がある。今後、このよ

うな先進事例を参考とするとともに生産者や関係機関、関係団体等と連携を図り、中山間地域での水稻栽培や米に付加価値を付ける取組を進め、振興対策につなげていく。

性化の重要な取組であると考えている。「どぶろくづくり」による地域振興については、集落活性化の重要な取組であると

第2回定例会・委員長報告

「議案第二号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第三号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」
「まちなみ保存専門員に必要な資格や勤務形態について。」
質疑があり、「資格については一級及び二級建築士、木造建築士、一級及び二級建築施工管理技士。もしくは、工業高校などの工業系学校の建築学科卒業の方を考えている。年齢制限はないが、ファイアードワークが可能な年齢の方に願いしたい。勤務体制は週二十九時間以内である。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第四号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」
「この条例の一部改正により、どの程度の予算増額となるか。」
と質疑があり、「今回の条例改正は課長級の平日深夜分の特別勤務手当について改正するものであり、毎年、土日祝祭日の管理職員特別勤務手当は

六十万円を計上しているが、今回の条例改正により、平日夜分として課長級二十名で三回分を想定した三十七万円の予算を計上している。」と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第六号 室戸市伝統的建造物群保存地区における室戸市税条例の特例を定める条例の制定について」
「現在、伝統的建造物群保存地区内の対象となる百三十三棟の固定資産税の課税状況は。」
と質疑があり、「家屋については、固定資産税は非課税の扱いであるが、土地については通常どおりの課税である。」
と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第七号 ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第九号 室戸市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十号 室戸市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十一号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十二号 室戸市文化財保護条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十三号 室戸市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十四号 室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十五号 保育所の保育実施に関する条例の廃止について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

か。」と質疑があり、「現在、保育は児童福祉法が根拠法令であるが、平成二十七年四月一日付で子ども・子育て支援法が施行され、それが根拠法令となる。その中で保育所という施設を利用するという考え方により、使用料と定めているためである。」と答弁があつた。以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十六号 保育所の保育実施に関する条例の廃止について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十七号 室戸市子ども子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十八号 室戸市公共交通費の算定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十四号 平成二十六年度室戸市一般会計第十一回補正予算について」
☆企画財政課関係

「生活バス路線運行維持費補助金二千七百七十二万六千円について、利用者が少ない区間を小型バスにすれば、補助金を減額できるのではないか。」と質疑があり、「利用者が少ない区間を小型バスにすれば経費縮減はできるが、その小型バスの購入費や車庫等の新たな経費が必要となる。高知県地域交通協議会東部ブロック会の中では具体的にそういう話は出ていない。」と答弁があつた。

「議案第二十三号 室戸市中央公園条例の一部改正について」
「運動広場照明設備の使用料を一時間につき四百円と定めることだが、その算定根拠は。」と質疑があり、「以前照明設備として、テニスコートの照明使用料二百五十円だけであつたが、今回ナイター照

明ができたことで、照明の種類を二つに分けた。使用料四百円の根拠は、電気料金での基本料金及び稼動時間による積算とした。稼働時間を月二十時間程度使用と試算し、それに基盤料金を積算して算出したものである。近郊市町村の金額とも比較し妥当であると判断した。また、設備は電気料金が低額のLED照明を使用している。」と答弁があつた。

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「情報管理費の減額の主なものであり、毎年、土日祝祭日の管理職員特別勤務手当は

「情報管理費の減額の減額の主なものであり、毎年、土日祝祭日の管理職員特別勤務手当は

第2回定例会・委員長報告

のは。」と質疑があり、「委託料、人情報保護制度再構築支援業務委託料で、当初見積の業務内容の見直しを行ったためである。また、電算機器保守他委託料で、基幹業務保守に関するシステムエンジニアの派遣数減により減額となった。使用料及び賃借料、七百十七万八千円の減額は、電算機器他賃借料で、基幹業務システムのサービス利用料が当初見込みより減額となつた。また、本年度導入予定であった文書管理システムについて、システム導入前に文書管理体制の見直しを行うため、導入を見送つたものである。」と答弁があつた。

☆**防災対策課関係**
「積立金」百三十九万六千円について。防災対策加速化基金積立金の総額はいくらになるか。」と質疑があり、「平成二十五年度の工事である津波避難タワー及び避難路関係の県交付金が、本年度に交付されてきたので、その分を積み立てしたものである。「一十六年度末現在で二千三百五十三万五千円になる。」と答弁があつた。

☆**市民課関係**
「火葬場整備工事費で当初予算是二億一千二百十六万一千円であつたが今回の補正額七千三百二十三万三千円の内訳は。」と質疑があり、「補正額七千三百四十一万六千円は繰越明許となつてある建築主体工事の変更分である。残りの二千八十一万七千円について事業は費用の八割を補助するものである。上限額百万円で二十軒分を予算化した。」と答弁があつた。

☆**保健介護課関係**
「不妊治療等補助金二百三十万円について、対象者数は。」と質疑があり、「高知県で同様の補助があり、その助成対象者は平成二十五年度高知県全體で延べ二百九十八人。実質数は百七十八人。安芸郡下では延べ二十五人。室戸市では五人程度である。」と答弁があつた。

☆**商工観光深層水課関係**
「観光宿泊施設整備事業費補助金七百五十八万円について事業内容と実施件数は。」と質疑があり、「宿泊施設に対する補助であり、WIFI設置の費用十万円を五施設、多面語化の案内板の設置を九施設、同じく電気設備工事の変更分五百九十七万四千円及び未発注である造成工事二期分の工法変更による変更分七百三十六万八千円である。」と答弁があつた。

☆**ジオパーク推進課関係**
「室戸ジオパーク推進協議会補助金二十七万円について、どうして今時期での補正なのか。」と質疑があり、「室戸世界ジオパークセンターのオーブンにかかる経費及び世界認定再審査にかかる経費であり、

今年度から準備する必要があるため、今回の補正予算に計上した。」と答弁があつた。

☆**福祉事務所関係**
「生活保護扶助費が五千八百六十二万九千円減額となつているが、その理由は。」と質疑があり、「生活保護被保護人員が四月に比べ減少したことには伴う減額である。主なものは生活扶助が一千二百五十八万五千円の減額。医療扶助が三千三百五十万四千円の減額である。」と答弁があつた。

☆**建設課関係**
「補償補填及び賠償金が一千二百十万元減額となつた理由は。」と質疑があり、「NTTの電柱移設の予定が官地から民地になり市の負担が必要なくなつた。また、市道坂本線の道路改良事業の用地交渉の和解が得られず建物の移転が執行できなくなり減額が生じた。」と答弁があつた。

☆**学校保育課関係**
「調理用備品他購入費五百万円減額の理由は。」と質疑があり、「西部学校給食センターの給食配送車二トン車と軽四トランクの購入が入札減となつたためである。また、調理用備品にも入札減があり減額となつた。」と答弁があつた。

☆**総務課関係**

「防犯灯整備工事費四百九十六万円の工事箇所について。」質疑があり、「防犯灯をLED化する工事費である。市内全体で防犯灯は千六百箇所あるが、本年度は三百箇所の取替えを予算計上している。また、新設は十箇所の予定である。」と答弁があつた。

☆**企画財政課関係**
「地域おこし協力隊員等報酬は何名分か。」と質疑があり、「地域おこし協力隊員は、農林水産課で集落支援を中心に取り組んでいる者が三名。企画財政課で市のPR、移住促進、ふるさと納税の関係に取り組む者が二名。合計五名である。」と答弁があつた。

また、「この地域おこし協力隊員の任期は三年とのことだが、任期満了となる者はいるか。」と質疑があり、「任期満了を迎える者は二名いる。任期満了後も地域に根付いてくれるように市のほうでもパックアップしていきたい。」と答弁があつた。

手はシルバー人材センターに委託する予定をしているようだが、事故などに備えて特別な

第2回定例会・委員長報告

契約をするのか。」と質疑があり、「シルバー人材センターの派遣事業により運転手を派遣してもらうかたちになる。派遣者が市の出張命令を受けるので公務扱いとなるので市有物件の保険で対処するよう考へている。」と答弁があつた。

☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク推進協議会補助金二千四百万円の内訳について。」質疑があり、「職員の人事費が主なものである。二十七年度は協議会用の公用車を購入する予定であり、その分が加算されている。上限二百万円でワゴン車購入を考えている。」と答弁があつた。

また、「同じく、室戸ジオパー

があり、「一戸単位での補助ではなく上限額は二十万円をも超えての補助である。プロッケ塀を壊したり、差額でフェンス等を設置することに補助するものである。」と答弁があつた。

また、「津波避難施設等整備工事費はすでに整備された避難路の修繕も可能か。」と質疑があり、「今回の予算是新規に整備するものが対象であり、既存施設の修繕は含まれていない。修繕が必要な場合は主防災組織等と協議を行い市の対応を検討したい。小規模の修繕であれば、市単での工事対応を検討している。」と答弁があつた。

☆人権啓発課関係

「工事請負費八千八百万円では羽根市民館大規模改修・耐震補強工事を行うが、市内で耐震補強工事が必要な市民館はあると何館あるか。」と質疑があり、「平成二十八年度に吉良川市民館を予定している。十三

いる。勤務は月曜から土曜までであり、代休の補助としてパート職員二名も雇用している。」と答弁があつた。

また、「児童館の利用対象者の年齢について」質疑があり、「対象者は十八歳までだが、主な利用者は幼児から小学生である。」と答弁があつた。

いる。勤務は月曜から土曜までであり、代休の補助としてパート職員二名も雇用している。

☆農林水産課関係

「農業委員報酬三百三十三万八千円で農業委員は何名いるのか。また定年制度はあるのか。」と質疑があり、「農業委員報酬は二十一名分を計上した。定年制度はもうけていない。」と答弁があつた。

また、「漁港整備工事費一千四百万円。羽根漁港の整備計画はいつまでか。」と質疑があり、「当初の計画では平成二十四年度から二十八年度であったが、ここ数年の国からの割当金額の減少により計画の見直しが必要となつた。二十八年度に見直し計画を策定する。」と答弁があつた。

あつた。

消防救急救助装備品等購入費用二百七十万円は潜水装備品を購入するとのことだが、その内容は。」と質疑があり、「潜水活動の際に必要な現場の印となる浮標や潜水病の予防のための機器を購入する。」と答弁があつた。

また、「団員表彰他報償費で表彰の対象となるのは在職何年以上の者か。」と質疑があり、「在職二十年以上が対象となる。今年度の人数は確定していないが八名分の予算を計上した。」と答弁があつた。

9

り、「シルバー人材センターの派遣事業により運転手を派遣してもらうかたちになる。派遣者が市の出張命令を受けるので公務扱いとなるので市有物件の保険で対処するよう考へている。」と答弁があつた。

☆防災対策課関係

「プロック塀対策推進補助金四百十万元。一戸あたりにどういった補助なのか。」と質疑があつた。

する必要があるので経費として計上した。」と答弁があつた。

☆福祉事務所関係

「児童館費・事務補助金三百八十四万六千円は二名分とのことだが何か資格を持つていいのか。」と質疑があり、「一名が児童厚生員の資格を持つて

クセントー機能強化事業委託料七百五十万円の内訳について。」質疑があり、「内訳としては人件費が六百万円、印刷製本費、通信費、旅費が各二十万円、講師謝礼が八十万円、保険料が五万円である。保険料については室戸世界ジオパークセンターを盛り上げるため観光協会が主催となりイベントを開催する際に保険加入する必要があるので経費として計上した。」と答弁があつた。

☆市民課関係

「報酬七万三千円で環境対策審議会委員は環境対策について専門的な知識が必要か。」と質疑があり、「環境対策審議会委員は十名である。特に専門的な知識は必要とせず、室戸土木事務所長、室戸警察署長、芸東衛生組合事務局長、商工会長、常会長などで構成されている。」と答弁があつた。

☆保健介護課関係

「報償費のうち、すこやか子育て祝金三百萬円は何人分か。」と質疑があり、「室戸市に一年以上居住しており、子を出生した者または当該子の親権者に、一子につき五万円を祝金として支給する。平成二十四

年度は男二十七人、女三十三人として支給する。」と答弁があつた。

また、「修繕料一千六十万円の主な内訳について」質疑があり、「主なものとしては、海洋深層水体験交流センターのセラミックのろ過装置の修繕六百二十三万八千円と同じくセ

ンターの空調設備の修繕八十五万三千円である。」と答弁があつた。

☆学校保育課関係

「吉良川小学校トイレ改修工事とあるが、今後ほかの小学校についても改修の予定があるのか。」と質疑があり、「以前から吉良川小学校のトイレは悪臭がひどい。西部学校給食センターの建設に合わせ、今回トイレの改修も行うことになった。現在は汲取式トイレであるので水洗化する。」と答弁があつた。

☆生涯学習課関係

「報酬三百三十二万一千円の主な内訳については、海洋

社会教育委員の人数は。」と質疑があり、「社会教育委員の人は数は現在八名である。学識経験者、公民館長が委嘱されて

第2回定例会・委員長報告

いる。」と答弁があつた。
以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第三十八号 平成二十六年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更について」
特段の質疑もなく、採決の

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第三十九号 安芸広域市町村圏事務組合規約の一部変更について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

計し、今後三年間で給付費がどれくらい必要か全体をおさえ、それに対しても保険料の見込みを算出したものである。」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に

関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「赤字補填のため一億五千万円。繰り入れをしているが本年度の収支見込みは。」と質疑があり、「一億五千万の繰り入れにより、実質単年度収支は黒字の見込みである。累積赤字四億六千四百万についても二、三千万円程度減少する見込みである。」と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「赤字補填のため一億五千万円。繰り入れをしているが本年度の収支見込みは。」と質疑があり、「一億五千万の繰り入れにより、実質単年度収支は黒字の見込みである。累積赤

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年三月定例会

「議案第五号 室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第八号 室戸市介護福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十八号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十一号 室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十二号 室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十六号 平成二十六年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第二回補正予算について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十七号 平成二十六年度室戸市水道事業会計第二回補正予算について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十七号 室戸市介護保険条例の一部改正について」
「基金残高はいくらか。」と質疑があり、「平成二十七年一月現在で一億二千万円程度であるが今後、国、県への返還金があり、二十六年度の事業確定後、九千万円前後となる見

込みである。」と答弁があつた。
次に、「この保険料五千八百円の根拠は。」と質疑があり、「第六期介護保険事業計画により、過去の給付費、人口の伸びなど過去のデーターから推

「議案第十九号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十一号 室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十七号 平成二十六年度室戸市水道事業会計第二回補正予算について」
特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

ものである。今後の事業の見込みはない。」と答弁があつた。
以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十五号 平成二十六年度室戸市国民健康保険事業特別会計第四回補正予算について」
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十六号 平成二十六年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第二回補正予算について」
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第二十七号 平成二十六年度室戸市水道事業会計第二回補正予算について」
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

第2回定例会・委員長報告

いて、平成二十六年度に地方公営企業会計基準が改正された中で、処理する方法が見つかりましたので、今回処理するものである。」と答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第二十九号 平成二十一年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について】

「歳入ではそれぞれ、収納率の現年が九六パーセント、滞納が一五パーセントを見込んでいるが、二十五年度実績と一般退職者を含め現年は九六・〇五パーセントであり、滞納分は一四・五一パーセントである。」と質疑があり、「二十五年度実績としては、一

年の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第三十号 平成二十二年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について】

「審査会での開催回数と認定期数は、平成二十六年度二月末で本市が千三百七件、東洋町

が二百九十五件、合わせて千六百二件で、開催が四十七回である。二十五年度では、認定件数は本市が千四百六件、東洋町が三百二十三件、合わせて千七百二十九件の五十一回の開催である。」と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第三十一号 平成二十二年度室戸市介護保険事業特別会計予算について】

「今回の八千万円の取り崩しで基金の残金がなくなれば、新たに一般会計からの繰入れをするのか。それとも全額保険料で賄うのかと。質疑があり、「約八千万円の取り崩しを行ふと基金のほうが厳しくなり、第七期計画では、年度途中で約一千円から約四千万円になる。年度途中で基金がなくなれば県から基金を借りてそれを第七期計画の中で給付と併せて返還していくことになり、保険料を上げざるを得なくなると考えられる。一般的会計からの繰入れは難しいのではないかと思う。」と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第三十二号 平成二十二年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について】

「以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第三十三号 平成二十二年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について】

【議案第三十四号 平成二十二年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について】

「当市の障害区分別の人數と年齢構成は。」と質疑があり、「平成二十六年三月末時点で視覚障害者、百十五名、聴覚平衡機能障害者百三十六名、音声言語障害者十二名、肢体不

自由者七百四十九名、内部障害者四百二十一名、合計で千四百三十三名である。およそ八〇パーセント近くの方が六十五歳以上となっている。」と答弁があつた。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【議案第三十五号 平成二十二年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について】

「事業収益をそれぞれ見込んでいるが、その算出方法は」と質疑があり、「平成二十六年度の収入見込みに前年度と三年間の減少率を掛けて算出している。」と答弁があつた。

り可決すべきものと決した。

【議案第三十六号 平成二十二年度室戸市新火葬場建築主體工事請負契約の変更について】

「遅延理由の中で別途工事である造成工事に工期を要し基礎工事の着工が遅れたということだがそれは何ヶ月か。また主体工事の遅れは。」と質疑があり、「造成工事については二ヵ月遅れ、三月までかかりた。主体工事についても七月の下旬までに一階の付帯工事が完了する予定であったが、二ヵ月遅れ、三月までかかった。」と答弁があつた。

次に、「既設の火葬場を使用する影響は、契約する時点でわからなかつたのか。」と質疑があり、「既設の火葬場の業務が、既設の火葬場の業務に支障が出ないよう配慮を指示していたが、結果的には二十六年三月から二十六年十二月の間だけでも二百四十三件もあり、それも大きな要因としてこの遅延率二倍ということになった。」と答弁があつた。

次に、「発注した時点で予想しなかつたということは、行政側の責任ではないか。」と質疑があり、「結果的には、仕様書等に載せておけばよかつたのではないかと思っている。」と答弁があつた。

次に、「発注した時点で予想しなかつたということは、行政側の責任ではないか。」と質疑があり、「結果的には、仕様書等に載せておけばよかつたのではないかと思っている。」と答弁があつた。

第2回定例会・委員長報告・閉会中の主な議会活動

次に、「工期の遅れについて、設計管理者とかの報告書はないのか。」と質疑があり、「工期の調整とか、スケジュールの確認は続けてきた。」と答弁があつた。

次に、「工期が遅れたことによって、請負金額が五千百四十万六千円の増額となつたのではないか。」と質疑があり、「業者からやむを得ない理由による工期の延長により、スライド条項に基づく請負金額の変更を提示され、それに対し協議を行い今回この価格となつていい。」と答弁があつた。

次に、「工期が遅れた理由の一つに、下請け専門業者の県内人手不足などもあると思うが、今の火葬場現場ではどれ程の下請け業者が入っているのか。」と質疑があり、「主体工事の下請け業者は六社である大きな工事でもあり、国の大工事などで公共工事が増えており、県内でも専門下請け業者が不足している現状である。」と答弁があつた。

次に、「この火葬場整備事業の事業費総額は当初からある。」と質疑があり、「入札時が一億五千三百六十九万二千円であり、今回で総額は四億五千三百万

円になる。」と答弁があつた。
以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第三十七号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について」

「指定管理者を一般公募したのか。」と質疑があり、「この施設自体は、イルカ五頭を飼育して観光事業を進めるなど特徴性があり、従前の指定管理者もこのNPO法人室戸ドルフィンプロジェクトであり、十分に事業が運営されてきたことの評価とそれと合わせて地元の方を五名雇用されている。また、会員は企業が五十五団体、個人が三百六十五名の方が係わっている。そのことも含め、審査をした。また、イルカを飼つて事業を展開していく事業者自体が市内に見当たらないので、指定管理者としての公募はせず、この一者で選考をした。」と答弁があつた。

管理期間も同じ三年間である。」と答弁があつた。
以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

閉会中の主な議会活動

- ◆12月25日 平成26年度第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- ◆1月9日 議会だより編集のため、議会運営委員会開会
- ◆1月10日 消防出初め式に議長及び関係議員出席
- ◆1月11日 成人式に議長及び関係議員出席
- ◆1月31日 春の観光びらきに議長及び関係議員出席
- ◆2月13日 全国市議会議長会第152回 社会文教委員会に議長出席
- ◆2月24日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- ◆2月26日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- ◆2月28日 一般国道55号 大山道路開通式に議長出席
- ◆3月3日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様に

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に！」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

（編集委員一同）

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
6月中旬です。

議会事務局
TEL22-5140

